

里親デビューへの道

～里親認定・委託までの手続きと手順～

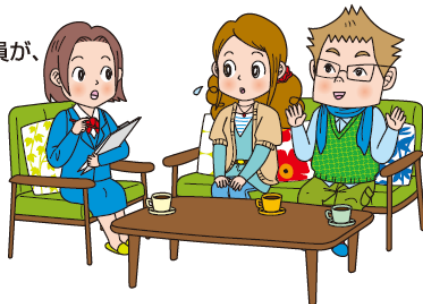
STEP 1 相談・申請

こども家庭センターで里親制度についての説明を受け、里親認定申請書を提出します。



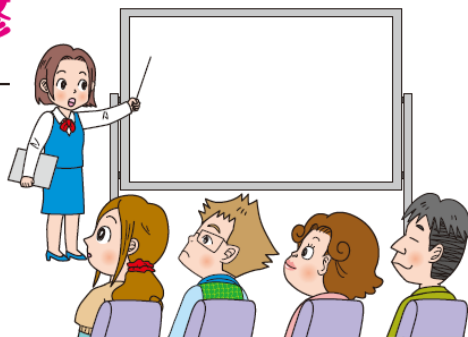
STEP 2 調査

申請書を受け付けたこども家庭センター職員が、ご家庭を訪問し、家庭の状況や子どもの養育への考え方などをお伺いします。また、児童委員の意見も聞き取りします。



STEP 3 研修

こども家庭センターが実施する研修を受講していただきます。



STEP 4 審査

広島県社会福祉審議会で里親としての適格性の審査を行います。

STEP 5 認定・登録

審査結果をもとに、知事が里親認定(または却下)の決定をします。里親に認定された場合には、里親名簿へ登録します。



里親認定・登録完了

こども家庭センターからの委託の打診を待ちます。

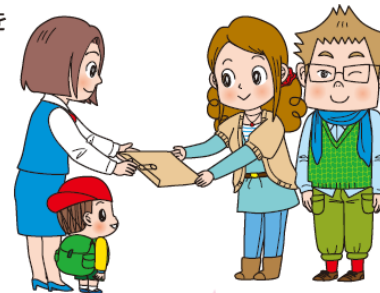
STEP 6 委託の打診

子どもに里親家庭へ委託の方針が出されると、候補となる里親家庭に子どものプロフィールなどが紹介されます。家族とよく話し合い、受託するかどうかを決めていただけます。



STEP 7 面会・交流

最初に児童相談所の立会いのもと、子どもと里親が面会をします。子どもと里親家庭の意思を尊重しながら、面会・外出・里親家庭での外泊というステップで交流をしていきます。



STEP 8 委託

里親家庭での外泊日数を増やしていき、最終的な検討を行い、委託へとすすみます。

いよいよ
里親デビュー!